

平成30年度 鳥取県営東山水泳場のご利用案内

プール利用料

区 分			金 額		
一般 利用	個人	現金で利用する場合	幼児	1人1回につき	110円
			児童又は中学生の生徒	1人1回につき	220円
			高等学校の生徒又は学生	1人1回につき	320円
			一般人	1人1回につき	540円
		回数券により利用する場合	幼児	回数券12枚につき	1,080円
			児童又は中学生の生徒	回数券12枚につき	2,160円
			高等学校の生徒又は学生	回数券12枚につき	3,240円
			一般人	回数券12枚につき	5,400円
	団体(20人以上のものに限る。)	幼児	1人1回につき	50円	
		児童又は中学生の生徒	1人1回につき	110円	
		高等学校の生徒又は学生	1人1回につき	220円	
		一般人	1人1回につき	320円	
専用 利用	屋内 25メートルプール	1コース1時間につき	2,160円		
		全コースに1日につき	43,200円		
	屋外 50メートルプール	1コース1時間につき	2,160円		
		全コースに1日につき	43,200円		
	飛び込みプール	1日につき	15,550円		
	会議室	午前 10時から正午まで	1回につき	320円	
正午から午後 5時まで		1回につき	640円		
午後 5時から閉館時間まで		1回につき	480円		
営業 時間	屋内 25メートルプール	午前 10:00 ~ 午後 8:00			
	屋外 50メートルプール	午前 10:00 ~ 午後 5:00 (6/15~9/15) 午前 10:00 ~ 午後 6:00 (夏季休業中…後日掲載)			
休館日	毎週 水曜日、年末年始、その他水泳大会等の日				

鳥取県営東山水泳場
 受付窓口 ☎ (0859) 34-0126
 鳥取県米子市東山町92